

國民經濟における農業所得の役割

計 畫 部

ま え が き

本稿の目的は、再建される日本經濟中における農業の人口扶養力を測定し、更に新しい資本蓄積行程中において農業所得の果すべき役割を考察するための基礎資料を作ることにある。

その對象とするところは、明治以降太平洋戰末期に至るまでの日本經濟展開過程における農業所得の消長と、之が國民經濟の資本蓄積に對して寄與した機能の實態を究明することである。行論に際しては、日本農業の内包する生産諸關係の特殊性に關する理論的問題の追求を排し、専ら農業收奪の背景となつた國民經濟構造の諸條件を、努めて具體的事實に基いて考察しつつ、農業所得の發展とその再配分過程とを實證的に探求することを基本的態度とする。付だし、わが農業に内在する生産諸關係の特殊性が、國民經濟發展の基本的動向を規制した主たる要因であることは否定し得ないと言え、又一面においてかかる生産諸關係そのものも常に我國經濟を繞る客觀條件に深く關連し、かかる客觀條件の變化とともに不斷にその内容を變質しているものであることが強調されなくてはならないからである。但し、農業所得の形成と配分に働きかける經濟的諸條件は複雑多岐を極めてゐるために、以下の論述における個々の立論においても、關連ある諸條件のすべてを網羅的に分析し得ず、時に當然考慮すべき條件のあるものを逸した點も

なしとしない。かかる立論の不備は、今後の研究によつて補整することとし、ここにおいては、ある結論を主張するというよりむしろ、問題の所在を資料的に跡づける意味において、この報告書を發表することとしたい。

第一章 農業所得の消長とその原因

第一節 農業所得の消長

はじめに、農業所得の定義に就いて一言するならば、本稿において取扱う對象は個々の經營體における所得の問題ではなくして、國民經濟の總純所得中幾何が農業部門に依存するかの問題であるが故に、農業所得とは、農業に依つて獲得される純價值にして消費及び蓄積に充當される總量を意味する、いわゆる生産所得である。従つて小作料及び公課負擔の如き社會的再配分關係によつて農業以外に吸收される部分も、ここにおいては包含されるのである。

以上の意味における農業所得が明治以後における日本經濟の發展に對して重大な役割を果したことは言うを俟たない。

いま、この期間を通ずる農業所得の變遷の跡を具體的數字に就いて検討してみよう。もちろん、生産額に關する信憑すべき統計資料の整備されたのは比較的近年のことに屬するし、又生産費の内容に至つては統一的資料を得ることが全く不可能とも言ふべきであり、古い時代に就いては推計の手がかりを得ることも甚しく困難であると言わなくてはならぬ。然し乍ら、大體の趨勢を把握するために、求め得る資料に基いて、諸種の點から推計を行うことによつて眞實に近い數字を算出することは不可能ではなからう。

第 1 表 農 業 所 得 の 變 遷 (2)

年 次	農業總生産額	控 除 す べ き 經 営 費	農 業 所 得	明治33年物價 換算農業所得	指 數
	千円	千円	千円	千円	
明治42	1,377,369	340,855	1,036,484	870,647	182.4
43	1,370,743	340,855	1,029,888	857,897	179.7
44	1,655,585	384,541	1,271,044	1,016,835	213.0
大正1年	1,060,871	426,599	634,272	480,778	100.7
2	2,079,528	471,036	1,608,492	1,219,237	255.4
3	1,647,816	448,390	1,199,426	952,344	199.5
4	1,514,191	410,141	1,104,050	862,263	180.6
5	1,755,198	411,614	1,277,584	824,042	172.6
6	2,563,435	648,863	1,914,572	982,175	205.8
7	3,803,730	940,227	2,863,503	1,122,493	235.2
8	5,420,804	1,298,776	4,122,028	1,323,171	235.2
9	4,931,283	1,422,503	3,508,780	1,024,564	214.7
10	4,025,292	893,346	3,131,946	1,180,744	247.4
11	4,104,653	1,015,877	3,088,776	1,192,268	249.8
12	4,217,142	1,111,783	3,105,359	1,176,931	246.6
13	4,183,126	1,512,045	2,671,081	977,616	204.8
昭和1年	4,927,114	1,570,750	3,356,364	1,258,637	263.7
2	4,235,042	1,512,716	2,722,326	1,148,822	240.7
3	3,946,300	1,394,994	2,551,306	1,132,780	237.3
4	4,009,904	1,403,307	2,606,597	1,152,116	241.4
5	3,859,705	1,106,358	2,753,347	1,252,773	262.3
6	2,705,955	938,868	1,767,087	975,432	204.4
7	2,217,326	859,899	1,347,427	881,217	184.6
8	2,600,973	831,095	1,769,878	1,099,094	230.3
9	3,249,834	938,678	2,311,156	1,285,003	269.2
10	2,940,170	956,938	1,983,232	1,114,516	233.5
11	3,427,910	1,015,447	2,412,463	1,297,905	271.9
12	3,792,940	1,139,277	2,653,663	1,340,100	280.8
13	4,328,160	1,205,050	3,123,110	1,311,706	274.8
14	4,439,642	1,215,656	3,223,986	1,283,146	268.8
15	5,208,994	1,576,956	3,632,038	1,307,533	273.9
16	7,686,445	2,121,655	5,564,790	1,797,427	376.6
17	7,060,856	1,807,305	5,253,551	1,607,587	336.8
18	7,452,271	2,661,467	4,790,804	1,355,798	284.0
19	7,806,657	2,183,081	5,623,576	1,501,495	314.6

國民經濟における農業所得の役割

第 1 表 農 業 所 得 の 變 遷 (1)

年 次	農業總生産額	控 除 経 營	す べ き 費	農 業 所 得	明治33年物價 換算農業所得	指 數
	千円		千円	千円	千円	
明治 7年	333,000		70,452	262,548	477,312	100.0
8	308,000		72,357	235,643	436,175	91.4
9	266,000		69,676	196,324	356,917	74.8
10	253,000		67,140	185,860	350,717	73.5
11	323,000		92,151	230,849	384,825	80.6
12	450,000		93,771	356,229	539,687	113.1
13	704,000		108,495	595,505	1,009,381	211.5
14	664,000		102,437	561,563	838,414	175.7
15	533,000		93,066	439,934	745,688	156.2
16	390,000		75,101	314,899	617,517	129.4
17	332,000		59,672	272,328	513,883	107.7
18	394,000		71,391	322,609	576,180	120.7
19	420,000		64,424	355,576	646,437	135.4
20	424,000		78,280	345,720	606,392	127.0
21	407,000		81,176	325,824	561,721	117.7
22	475,000		88,926	386,074	654,395	137.1
23	646,000		100,589	545,411	879,748	184.3
24	662,000		92,840	569,160	981,232	205.6
25	560,586		108,026	452,560	718,213	150.5
26	664,826		97,693	567,133	590,953	123.8
27	773,226		90,961	682,265	974,957	204.3
28	816,164		95,736	720,428	1,000,674	209.6
29	772,947		106,069	666,878	854,938	179.1
30	876,284		112,253	764,031	858,771	179.9
31	990,738		142,508	848,230	893,186	187.1
32	966,896		142,422	824,474	868,171	181.9
33	979,086		142,594	836,492	836,492	175.3
34	995,341		132,519	862,822	899,061	188.4
35	1,068,830		128,472	940,358	969,509	203.1
36	1,088,372		218,546	869,826	844,601	176.9
37	1,185,772		249,917	935,855	866,601	181.6
38	1,217,302		286,251	931,051	802,566	168.1
39	1,208,617		291,972	916,645	763,565	160.0
40	1,544,499		350,664	1,193,835	925,222	193.8
41	1,520,403		350,074	1,170,329	914,027	191.5

かかる觀點に立つて作成したのが第一表である。この際推計は、生産の實態を基礎として、大局的傾向を誤らないことに努め末梢的數字に拘泥しないことを方針とした。

第一表の計算方法に就いて概略の説明を行えば次の通りである。

一、總生産額

(イ) 明治七年より二十四年に至るまでは、ベ・マイエツトが「日本農民の疲弊及び其の救済策」においてあげている數字をとつた。^(註1)

(ロ) 明治二十五年より三十二年までは米、大麥、小麥、稗麥、蕎麥の重要五生産物に就いて各年の生産價額を算出し、次いでその合計額が農業總生産額中において占める比重を七〇%として加重を行い總額を推計した。^(第二表参照) この際、加重を行う比率の算定の基礎は次の通りである。すなわち、明治二十四年及び三十三年における前記五生産物の合計を、それぞれ同年の農業總生産額(二十四年に就いてはマイエツトの推計額、及び三十三年に就いては土方成美氏の推計額)と比較するに、前者においては七一%、後者においては六八%を占め、略々七〇%の線に固定していることが知られるからである。

(ハ) 明治三十三年より昭和十八年までは、農業最終生産物の價額の總計をとることとし、明治三十三年―昭和九年を土方成美氏、昭和十―十四年を經濟連盟、昭和十五―十八年を大藏省理財局の推計にそれぞれ據つた。^(註2)

二、農業經營費

本章の冒頭において言及した農業所得の定義に従つて、ここでは農業經營費として、純粹の生産費中農業部門以外に支拂われる部分、及び總生産額中に重複して含まれる部分を算出することとした。

第 2 表 自明治 25 年 至 32 年 重 要 農 産 品 生 産 價 額 表

年 次	明治 25 年	26	27	28	29	30	31	32
米 (千円)	276,430	305,746	329,067	371,707	385,614	434,167	494,263	473,597 ₀
大 麥 (千円)	22,765	22,586	30,121	27,585	24,658	30,666	55,793	49,624
小 麥 (千円)	18,067	17,217	20,098	20,108	22,439	29,303	36,286	32,237
稈 麥 (千円)	24,949	26,301	39,045	31,632	30,808	41,903	62,043	44,021
蕎 麥 (千円)	52,564	96,338	126,221	123,559	80,820	81,064	49,316	81,434
計 (千円)	394,779	468,188	544,552	574,744	544,329	617,102	697,703	680,913
農業生産 推 計 額	560,586	664,826	773,263	816,164	772,947	876,284	990,738	966,896

1. 生産数量は「帝國統計年鑑」に據る。但し 31 年及 32 年の蕎麥生産は蠶絲業要覽に據る。
2. 価格は米及び麥類は土方成美「日本經濟研究」附録に據り、蕎麥及び 25～27 年の稈麥は「貿易情覽」及び「帝國統計年鑑」に據り、輸出價格をとつた。
3. 米は各前年の生産量、其他は當年の生産量をとつた。

(イ) 明治七年より三十五年までは、マイエツトの前掲書において直接經營費として算出してゐる數字を基礎として、明治二十年を基準とする、糠粕及び大豆の平均價格指數を乘じ、明治十七年までは更に一割を減額して算出した。

〔理由〕 1 マイエツトは經營費に關するこの數字を、單に明治十五年より二十三年頃の平均的生產費として擧げており、果して何年に該當するが明らかでないが、彼が生産額に關して明治二十年を平均年と見てゐることから推量してこの年を基準年とした。
2 當時の最重要肥料である糠粕及び大豆の平均價格指數を乘じたのは、經營費中最大の比重を占めるのが肥料であり（マイエツトの生産費推計總額七、八二八萬圓中肥料は五、五五六萬圓を占める）、その價格變動が最も大きく經營費に影響するものと思われるからである。

3 生産内容の高度化に従つて當然肥料の増投が行われるわけであり、單に價格指數のみにより加重することは不正確のようであるが、次節において論及する如く明治二十年以降十數年間においては、農業生産は停滞時期に入つて大なる進展が見られない。従つて前述の方法に據つても大なる誤差はないものと思われる。但し明治初期においては十八・九年頃を境として顯著な生産増加が見られ、米作反當收量においても約二割を増してゐることから、その半ばを肥料の使用増加を中心とする生産費の増高によるものと推計して、十七年以前に就いては一割を減額した。

4 耕地面積の増加は極めて漸進的であり、大なる影響はないものと思われるので一應考慮外とした。

(ロ) 明治三十六年より大正九年までは、先ず大正十一二年の農家經濟調査に就き、勞賃、小作料、賃借料、諸負擔、及び資本増加に關する費用を除く直接經營費の反當平均額を算出し、更にこれに對し一五%の減額を行ひ、次に右の平均反當經費を基礎として、肥料費部分に對しては肥料要覽により、販賣肥料の累年消費見込額指數（大正十一十二年平均基準）を、又その他の費用に就いては累年物價指數（基準同前）を、それゝ加重したものに全國耕地面積を乘じて算出した。

〔理由〕 1 大正十一二年に於ける調査農家の生産物平均収入は一、五一一圓五〇錢で、これを平均耕地面積一町六反五畝で除せば反當平均収入は九一圓五七錢となり、これを、同年の全國農業總生産額（土方氏推計）及び全國耕地面積から割出した反當平均

生産額六七圓七三銭と比較すれば、後者は前者の七三・九%に當る。かゝる反當生産額の相違がいかなる原因に基いて生ずるかが問題である。兩者の間の集計方法の差異から來る部分も若干はあろう。然し乍ら本質的には、種々の點から立證される様に、日本農業の特質として、經營規模の比較的大なる農家において最も高度化した集約的生産が行われていることから來る生産力の差異に基くものと見て間違ひなからう。以上の推論の確實性を論證するために、更に次の比較を試みることが出来る。すなわち、調査農家における昭和四―五年の平均米反當收量は二石五斗九升であり、これに對して同年の全國平均反當收量一石八斗六升は七一・八%に當り、前の推論と略々等しい生産力の差を示している（但し調査農家の米生産量は陸稻を含んでいるが、作付面積は田地のみを計算したから實際の反當收量はこれより若干少いものとならう）。ところで、このような生産力の差異を生じた要因としては、經營規模別のほか、更に地域別及び業態別の差異が重要であるが、農家經濟調査においてはかかる諸要素が妥當に配慮されていることに就いて多大の疑があり、従つて經營規模と生産費との關連に就いても明確な基準を得ることは出来ない。然しながら、極めて概括的に言つて、大經營においては小經營に比して勞働投下量を節約し、反對に肥料其他物的生産費を増嵩しているものと一應は斷定出来るであらう。（註4）以上の點を考慮して反當經營費を全國平均に引下げるために、反當生産額の差の半ばをとつて減額率としたのである。

2 肥料費を算定するために、肥料要覽に據る販賣肥料消費見込額の實數をそのまま採用することなく、同指數を基準年度の肥料費に乘じたのは、農家經濟調査から推計される販賣肥料消費額と肥料要覽に據るそれとの間に、著しい相違があり、諸種の點から判定して後者が過少の推計であつて、相當大きな部分が統計から洩れているものと想像されるからである。

3 肥料以外の經營費は他に據るべき基礎がないので一應物價指數により加重したが大勢に影響はなからう。

い 大正十年より昭和十八年までは、各年の農家經濟調査から算出した反當平均經營費に昭和五年までは一五%、昭和六年以降は一〇%の減額を施して全國平均に引下げ、更に全國耕地面積を乘じて算出した。減額率の算定方法は前項の場合と同様である。

反當平均經營費の算出基礎は第三表の如くである。

なお、農家經濟調査において經營費の計算方法は、大正十三年及び昭和六年において重大な變更を受けている。す

費 算 出 基 礎 表

加工 原料費	諸材 料費	農業負 債利子	販賣費	其他	減價額	合 計	農業用 耕作地 面	反當り 經營費	全國平 均反當 經營費
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(反)	(円)	(円)
-	-	7.17	-	56.80	32.89	283.17	16.42	17.24	14.65
-	-	10.56	-	20.25	30.20	320.52	16.32	19.63	16.68
-	-	11.72	-	28.46	36.46	359.78	16.61	21.66	18.41
9.00	-	11.18	-	49.22	86.22	499.13	17.01	29.34	24.93
9.35	-	12.21	-	61.33	86.49	503.05	16.51	30.46	25.89
4.67	-	16.12	-	59.07	89.83	504.32	17.22	29.28	24.88
3.87	-	16.75	-	69.96	80.39	456.40	16.90	27.01	22.95
3.30	-	22.81	-	70.81	75.93	459.23	16.92	27.14	23.06
1.70	-	22.79	-	18.27	73.21	382.25	17.31	22.08	18.76
0.91	-	19.10	-	14.42	67.24	303.04	16.22	18.68	15.87
1.64	-	15.48	2.90	6.20	28.84	201.78	12.42	16.24	14.61
1.14	-	13.64	3.50	5.86	25.79	192.97	12.51	15.42	13.87
0.98	-	14.33	4.15	7.10	25.51	219.74	12.70	17.30	15.57
1.25	-	11.50	4.90	7.22	24.44	225.42	12.80	17.61	15.85
1.07	-	11.24	6.65	7.82	24.18	238.53	12.81	18.62	16.76
1.26	-	11.25	7.62	10.24	23.49	266.35	12.80	20.80	18.72
1.57	-	9.52	7.40	9.15	24.59	279.00	12.70	21.96	19.76
3.84	-	7.43	6.47	10.72	25.02	293.86	13.22	22.22	20.00
4.91	-	7.91	12.43	13.84	27.20	369.24	12.81	28.82	25.94
6.65	-	4.91	14.36	16.59	33.54	520.30	13.41	38.79	34.91
4.65	-	5.57	13.79	19.41	39.16	428.19	12.91	33.16	29.84
8.32	39.50	-	8.03	20.54	112.34	668.25	13.62	49.06	44.15
3.09	46.54	-	10.21	23.73	132.42	519.77	12.82	40.54	36.49

國民經濟における農業所得の役割

第 3 表 自大正 10 年 反 當 經 營
至昭和 18 年

國民經濟における農業所得の役割

年 次	農具費	種苗費	蠶種代	桑葉費	飼料費	肥料費	光熱費	薬剤費
大正10年	(円) 27.98	(円) 14.79	(円) -	(円) -	(円) 16.83	(円) 121.12	(円) 5.59	(円) -
11	29.31	20.17	-	-	41.07	162.78	6.18	-
12	30.98	22.89	-	-	44.95	177.87	6.45	-
13	56.29	41.85	12.63	-	40.00	177.87	12.44	2.43
14	57.37	14.43	13.44	-	45.44	188.81	11.59	2.49
昭和 1	58.05	9.81	13.25	-	37.97	199.33	13.75	2.47
2	52.44	12.39	11.97	-	26.77	169.03	9.55	3.48
3	49.87	10.66	12.01	-	35.75	164.53	10.65	2.91
4	8.17	12.63	11.95	-	51.39	170.33	9.18	2.63
5	8.31	9.99	8.89	-	27.87	136.31	7.66	2.34
6	21.24	4.90	5.27	-	24.74	84.33	3.79	2.45
7	20.12	5.22	5.01	-	27.92	79.07	3.53	2.17
8	21.44	5.11	7.19	-	35.57	92.60	3.44	2.32
9	20.03	7.98	5.15	-	37.56	99.06	3.92	2.41
10	19.80	5.41	4.79	-	42.90	107.77	3.82	3.08
11	21.15	6.73	5.68	-	44.99	126.81	3.81	3.32
12	21.85	6.81	6.15	-	48.48	135.27	4.46	3.75
13	22.69	7.19	4.91	-	41.45	154.43	5.82	3.89
14	29.68	9.06	7.54	-	61.26	192.74	7.12	4.55
15	41.63	16.28	8.34	-	59.44	252.26	9.32	6.71
16	43.43	16.60	8.46	-	53.86	196.66	10.21	6.39
17	46.64	21.40	6.83	5.76	109.06	266.91	9.09	13.83
18	38.77	19.08	5.16	6.53	52.33	162.94	8.09	10.88

なわち、大正十一年の間に及ぶ昭和六年以降は中間生産物を自家経営に利用した場合、これを計上しない建前をとっているが、大正十三年昭和五年にあつてはこれら一切が経費として計上されているのである。ところでいまここに採ろうとする農業總生産額においては最終生産物のみを集計する方式がとられているが故に、控除すべき經營費としては現物を以て支辨される部分を計上する必要がないものと思はれる。但し大正十三年においては現金と現物との區別がなし得ないので推計に據つた。

(註1)「日本産業資料大系」第二卷三四七頁以下。

(註2) 土方成美氏「國民所得の構成」及びその追補(經濟學論集第二卷第十一號、第三卷第二號、第四卷第二號、第六卷第八號)

日本經濟連盟會「An inquiry into national income of Japan」(1939)

大藏省理財局「特別研究資料第一號」

(註3)「日本産業資料大系」第二卷三五七頁以下。

(註4) 水田における經營規模と、肥料及び勞働力との關係に就いて第四表を參照せよ。

第 4 表 水田經營規模と肥料及び勞働力

水 田 規 模	一月當平均面積 (a)	反當肥料費 (円)	反當勞働日數 (日)
5 反 — 1 町	7.603	11.20	21.3
1 町 — 1.5 町	11.927	11.60	19.9
1.5 町 — 2 町	16.911	11.49	19.2
2 町 — 2.5 町	21.507	12.65	19.1
2.5 町 — 3 町	27.214	13.45	18.0
3 町 以 上	37.128	14.14	19.2

第二節 農業所得消長の原因

農業所得の變化を表式的に示せば次の如くである。いま、Eを農業所得、Pを總生産額、Aを控除せらるべき費用とすれば、

$$E_1 - E_0 = (P_1 - A_1) - (P_0 - A_0) = (P_1 - P_0) + (A_1 - A_0) \dots (I)$$

従つて所得の増加が實現されるためには、

$$P_1 - P_0 > A_1 - A_0 \dots (II)$$

$$\text{又は } A_0 - A_1 > P_0 - P_1 \dots (III)$$

が成立しなければならぬ。而して、言うまでもなく、我國の場合においては第一表から觀察されるように、第Ⅱ式の場合、すなわち、生産の増加は常に費用の遞増を伴いつつも絶対額においてこれを超過することによつて、所得の上昇が行われて來たのである。これを例示すれば、明治十九—二十三年の五ヶ年平均においては所得額は總生産額の八二%を占めてゐるが、大正八—十二年には七四%、昭和十一—十四年には七〇%にそれ〴〵減少しており、反對に費用部分が增大してゐるのである。この場合、生産額及び生産費の構成に作用する要素は、言うまでもなく、農業生産物及び投下される生産手段の數量的並びに價格的變動關係である。

つま、この期間における農業生産の數量的發展を、米の生産量増加を指標として捉えれば第五表の通りである。

農業生産の發展に關しては二、三の指數を引用することが出来るが、^(註1)ここに於ては最重要生産物たる米の生産増加を以て指標とした。農業生産の發展を米生産量の増加を以て示すことは、第六表に見られる如く農業生産總額中に

第 5 表 米 生 産 量 の 變 遷

年 次	米生産額	指 數	年 次	米生産額	指 數
	(千石)	%		(千石)	%
明治10年	26,599	66.4	大正13年	57,170	142.9
15	30,692	76.7	昭和 1	55,593	138.9
20	39,999	100.0	3	60,303	150.7
25	41,429	103.5	5	66,875	167.2
30	33,039	82.5	7	60,390	151.0
35	36,932	92.3	9	51,840	129.6
40	49,052	122.6	11	67,339	168.3
大正 1	50,222	125.5	13	65,869	164.7
3	57,007	142.5	15	60,874	152.2
5	58,452	146.1	17	66,775	166.9
7	54,702	136.7	18	62,887	157.2
9	63,208	158.0	19	58,558	146.4
11	60,693	151.7	20	39,149	97.9

國民經濟における農業所得の役割

猪間驥一、「日本經濟圖表」に據り昭和5年以降は農林省統計表により追加す。

第 6 表 農業生産額中における米生産額の割合

年 次	明治15年	大正 8 年	大正15年	昭和 3 年	昭和 8 年
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
農 業 生 産 總 額	355,592	5,186,063	3,911,353	3,236,350	2,752,800
米 生 産 額	181,414	2,891,466	2,214,429	1,633,009	1,433,590
同 上 比 率	% 51.2	% 55.7	% 56.6	% 50.15	% 52.0

「本邦農業要覧」及び猪間驥一「日本經濟圖表」に據る。但し明治15年は興業意見所載數字(明治前期財政經濟史料集成第18卷446頁)より筆者算出。本表における農業生産は何れも狹義のそれを指し、畜、林、水産を含まないものである。

第7表 米の生産發展期表

年次	生産高	作付面積	反當收量	前期に對する増加率		
				生産高	作付面積	反當收量
平均	石	町	石	%	%	%
明治11~15	29,811,656	2,547,950	1.17			
16~20	33,785,375	2,617,115	1.29	13.3	2.7	10.2
21~25	38,860,408	2,736,836	1.41	15.0	4.5	9.3
26~30	37,673,381	2,775,218	1.35	-3.1	1.4	-4.3
31~35	42,479,809	2,836,016	1.49	12.7	2.1	10.3
36~40	46,286,134	2,886,257	1.60	8.9	1.7	7.3
41~大正1	50,587,840	2,957,277	1.71	9.2	2.4	6.8
2~6	55,242,259	3,054,857	1.80	9.2	3.2	5.2
7~11	58,920,341	3,119,924	1.88	6.6	2.1	4.4
12~昭和2	58,001,414	3,155,173	1.83	-1.6	1.1	-2.7
3~7	60,468,336	3,229,478	1.87	4.2	2.3	2.1
8~12	62,757,147	3,194,841	1.96	3.7	-1.1	4.8
13~17	63,514,363	3,187,559	1.99	1.2	-0.3	1.5

おいて占める米生産額の割合が明治初年以來殆ど一貫していることから比較的正確に近いものと思われる。

第五表に就いて見れば、この期間における農業生産は後に述べるような種々の重壓にも拘らず最近に至るまで相當に顯著な進展を示していることが知られ、更に各時期別の傾向に就いて觀察すれば、明治前期において比較的顯著な増勢を示した農業生産が中期に至つて次第にそのテンポを緩め、日露戦争後より第一次世界大戰中にかけて再び著しい増勢に轉じたが、大正九年以降は全く停滞状態に陥り、昭和十七年を頂點として遂にその絶對量を減少するに至つたことが看取される。かかる生産の消長は、米に關して第七表に見られるように常にコンスタントな増加を續けた作付面積と、特定の時期に段階的な飛躍を遂げる反當生産力との相乗積として生じたものであり、更に又作付面積に比較して反當生産力は、生産の消長に對するより大きな要因であつたことが知られる。

右の事情を生産費との關係において見るならば、作付面積の増加は常に比例的に生産費の増大をもたらすが、反當生産力の増加はそれをもたらした生産條件の變動内容が問題となる。すなわち、農業生産の發展に對して、品種改良、土地改良、及び肥料・農機具・家畜等生産手段の使用増加などの諸要因が、各時期別にそれぞれいかなる比重において作用し、從つて又生産費にどのような影響を及ぼしたかの問題であるが、品種改良は直接的には生産費に關係することなく、又土地改良は農業資本の蓄積部分と見られるが故に、ここでは生産費の形成に直接關係を有する生産手段の問題を取扱うこととする。然しながら、既に前節においても述べたように、この點に就いての系數的觀察をなすための統一的資料を全期間について得ることは殆ど不可能とも言ふべきである。從つて、ここにおいては求め得る斷片的な資料に基いて大勢の概觀を行うことに満足しなければならない。

明治以來の我國農業生産力の發展に對して、常にその主要な原動力となつて來たものは言うまでもなく肥料である。農業生産の飛躍した二つの時期、すなわち、明治十八年から二十三年まで、及び明治三十六年から大正八年までの期間における販賣肥料使用量激增の事實からこのことは明かに論證されるであらう。明治初年における肥料使用量の變化は、地方別により又作物別によつて著しく複雑な進展を遂げ、統一的に具體的數字を擧げることとは不可能である。然しながら作物・品種制限の撤廢による商品作物の増大及び地租改正の結果としての一般農民による米の商品化の普及などの諸現象を契機とする農民の商品經濟への急速な轉換に伴つて、自給肥料から販賣肥料への激しい變化が行われたことは疑ないところである。この點に就いて小野武夫氏は明治初年における名古屋市内肥料問屋の取扱商品量の激しい増加を引用して、同期間の肥料特に魚肥の使用増加の事實を強調している。^(註2)

次に明治末期から大正初期にかけての販賣肥料使用増加の傾向を見るに、その總消費見込額は第八表の如く、又水

第8表 販賣肥料消費額増加割合
(自明治36年至大正9年)

年 次	消費見込額	同上割合
明治36~40 平均	(千円) 39,440	100
〃 41~45	67,840	172
大正 2	103,028	261
〃 3	122,223	310
〃 4	155,479	293
〃 5	93,579	273
〃 6	100,294	254
〃 7	143,312	363
〃 8	224,168	568
〃 9	344,711	874

肥料要覽に據る。

第9表 水田反當販賣肥料使用量の増加

年 次	水田一反歩 當り販賣肥料 消費價額	肥料價格指數	
		魚 肥	大豆粕
明治38	円 0,683	100	100
〃 39	0,858	98	97
〃 40	1,114	104	102
〃 41	1,050	90	93
〃 42	0,964	83	82
〃 43	1,071	93	94
〃 44	1,332	102	96
大正 1	1,513	105	103
〃 2	1,831	101	105
〃 3	1,710	93	100
〃 4	1,330	82	84

1. 肥料消費價額は小野武夫「農村史」(現代日本文明史第9巻)482頁、安藤賢太郎氏の計算に據る。
2. 肥料價格指數は土方成美「日本經濟研究」に據る。

田における反當使用量は第九表の如くそれ著しい飛躍を遂げている。

次に家畜に就いて考察しよう。(第十表参照) 耕作用牛馬の數は大正末年に至るまで殆ど増加を示ことなく耕地一町歩當り役畜數はむしろ減少の傾向にさえあつた。大正末年以降役牛數において稍々著しい増加が見られるが馬は依然として停滯し特に日華事變以後急速に減少することとなつた。然しながら、それにも拘らず全國耕地面積に對する牛馬耕地面積の比率は一貫して次第に増加しており、このことは耕地整理の進捗及び農具の進歩による役畜の效率的使用を物語るものである。

次に農機具に就いて見るならば大正初年に至るまでは殆ど停滯状態にあつて、僅かに、犁、中耕除草器、穀物調整機において若干の進展が見られたに過ぎない。大正末年以降においては、動力機械の導入を中心として第十一表に見

第10表 農業生産と役畜との関係

年次	全国耕地面積	役畜数			一町歩當り 役畜数	牛馬耕々地 面積	全国耕地面積 に對する牛馬 耕々地面積の 比率
		牛	馬	計			
	(町)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(町)	(%)
明治 21	5,050,469	1,011,261	1,529,899	2,541,160	0.53	—	—
〃 26	5,012,575	1,105,201	1,562,373	2,667,574	0.53	—	—
〃 31	4,991,911	1,230,476	1,588,099	2,818,575	0.56	—	—
〃 36	5,266,170	1,286,116	1,523,745	2,809,861	0.53	—	—
〃 41	5,566,958	1,029,440	1,494,506	2,523,946	0.45	2,611,407	46.9
大正 2	5,856,393	1,091,943	1,582,125	2,674,068	0.47	2,808,958	48.0
〃 7	6,090,454	1,055,062	1,462,861	2,517,923	0.41	3,057,258	50.3
〃 12	6,102,973	1,124,440	1,541,232	2,665,672	0.43	3,277,996	53.7
昭和 3	6,085,465	1,162,416	1,494,269	2,666,685	0.43	3,337,551	54.8
〃 8	6,028,764	1,211,403	1,501,177	2,712,580	0.45	3,613,178	59.9
〃 13.1	6,078,282	1,392,690	1,142,907	2,535,597	0.41	3,744,981	61.4

1. 明治 36 年迄は土方氏「日本經濟研究」に、41 年以降は「本邦農業要覽」に據る。

昭和 13 年牛馬耕々地面積及び同比率は便宜上昭和 12 年度分を掲げた。

2. 牛頭数は明治 36 年迄は全頭数 41 年以降は役牛頭数を示している。

られるような稍々著しい發達を示し、特にそれは日華事變以降における農業勞働力減少の時期において顯著であつた。

役畜及び農機具における以上の趨勢を第五表と對照して見るときに、兩者とも我國農業生産の消長と直接的關連を

第11表 農業用動力作業機の普及

	大正9年	12	14	昭和2年	6	8	10	12	14	16	17
石油發動機	1,785	9,265	24,849	39,406	63,459	80,491	96,353	125,583	202,046	-	316,544
電動機	683	2,033	4,690	11,603	28,306	37,861	58,313	87,102	108,375	-	114,649
動力脱穀機	-	0	-	29,820	55,954	67,259	-	-	-	-	-
動力穀米篩選機	-	-	-	39,089	88,637	106,754	-	-	-	-	-
動力製粉機	-	-	-	25,151	45,782	53,243	-	-	-	-	-
動力大豆粕粉砕機	-	-	-	3,264	5,855	7,339	-	-	-	-	-
動力其他肥料用攪拌機	-	-	-	5,841	5,795	6,840	-	-	-	-	-
動力農用ポンプ	-	-	-	17,413	26,940	31,858	-	-	-	-	-
動力耕整機	-	-	-	119	443	132	222	569	2,971	7,968	-
製麵機	-	-	-	?	27,450	14,128	-	-	-	-	-

本邦農業要覽及び吉岡金市「日本農業生産力と食糧危機」(文化評論第1號)に據る。

有せず、主として恐慌及び勞働力不足等の諸契機による勞働生産力上昇への要請に基いて次第に廣く農業生産に浸透したものであるが、我國農業の特質上その發展は微弱なものに止まつて、遂に生産條件變動の基本的なものとなり得なかつたものと言えよう。

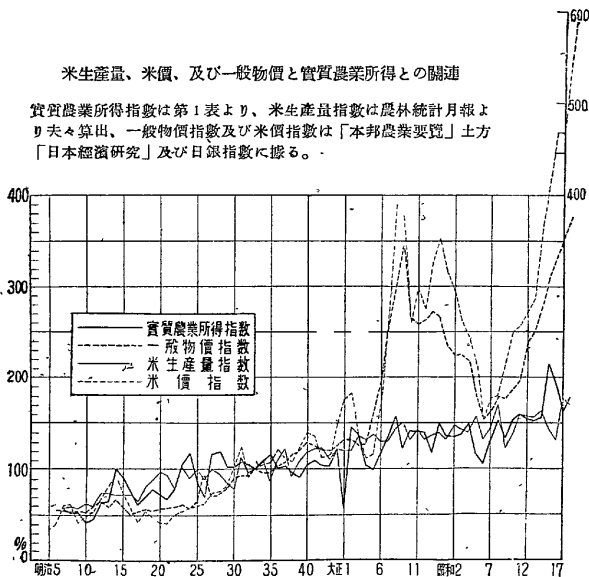
以上述べたところによつて、我國における農業生産力の發展の最も主たる要因が肥料の増投にあつたことが知られ

る。従つて又生産費の構成においても、第三表から推察されるように常に肥料費がその主要部分を占めることとなりこのことがさきにも述べたように、我國農業生産をして費用遞増の法則の完全なる支配下におくこととなつたのである。

次に農業所得の形成に作用する要因として更に價格變動關係を見なければならぬ。但し生産費の主要な構成要素をなす肥料は、明治中期、及び大正年代以降において、魚肥から大豆糟へ、更に化學肥料へとその中心を變化しているので、一貫した價格變動過程を見ることが出来ない。従つてここでは代表的農産物價格としての米價と一般物價との長期變動

米生産量、米價、及び一般物價と實質農業所得との關連

實質農業所得指數は第1表より、米生産量指數は農林統計月報より夫々算出、一般物價指數及び米價指數は「本邦農業要覽」土方「日本經濟研究」及び日銀指數に據る。



過程をとり、これを米生産量と對比せしめつつ、農業所得との關連を見よう。(前頁圖参照)

第一に農産物價格の變動は必ずしも生産量の増減と函數關係を有するものではなく、むしろ一般的景氣變動に伴つて騰落し従つて實質農業所得の消長も好況時と不況時によつて著しい浮動的傾向を示している。

第二に趨勢的に見て實質農業所得の増加は生産量増加を稍々上廻つてゐる。このことはすでに述べたように、我國における農業生産力の發展が常に費用の遞増によつて、換言すれば所得率の低下を伴いつつ實現された事實と對照して興味ある現象と言わなくてはならない。けだしその原因は我國農産物の自然的・獨占的性格から生ずる一般物價中において占める農産物價格―特に米價―の優越的地位に求められよう。更にこのことから、今後の我國農業がその獨占性格を失つて國際的自由競争に捲き込まれた場合、農業所得の形成に少からぬ打撃が與えられることを考えなければならぬ。

(註1) (イ)野間海造氏「日本の人口と經濟」附錄第一〇表。(ロ)名古屋高商生産指數。(ハ)山田氏「東亞農業生産指數の研究」但し山田氏の指數は單純な數量指數ではなく、價格變動を計算に入れたものである。

(註2) 小野武夫氏「農村史」(現代日本文明史第九卷二四二頁)

第二章 農業所得の消長と國民經濟との關連

第一節 産業構成の變動と農業生産

はじめに、我國國民經濟の總生産力中において占める農業生産の比重を、主として工業生産との比較において検討してみよう。我國における資本主義展開の起點において、その産業構成がどのような状態にあつたかを計數的に明示す

ことは困難であるが、何れにせよ農業生産が歴史的比重を占めていたことは容易に想像し得るところである。(註一)

總生産額中において占める農業生産のかかる優位は、その後における資本主義の發展に伴つて次第にその比重を減少して來るのであるが、なほ第一次世界大戰に至るまでは依然として總生産額中における首位をゆすらなかつた。然

第12表 産業別生産額の變遷

I (單位百萬圓)

	明治42年	大正3	8	10	12	14	昭和2	4	6	8	10	12	14	16	18
農業	1,377	1,647	5,420	4,025	4,217	4,927	3,946	3,859	2,217	3,249	3,427	4,328	5,208	7,060	7,806
工業	772	1,335	6,671	5,453	5,881	6,925	6,946	7,718	5,836	8,494	11,589	20,874	23,548	37,203	41,849
水産	-	-	482	519	594	575	541	540	423	490	553	349	393	1,044	1,238
建設	-	-	276	176	189	200	205	217	241	354	504	772	900	1,759	2,208
總計	2,149	2,982	12,549	10,173	10,881	12,627	11,638	12,334	8,718	12,588	16,074	26,324	30,051	47,066	53,101

II (單位%)

同 上 比 率

	明治42年	大正3	8	10	12	14	昭和2	4	6	8	10	12	14	16	18
農業	64.0	55.2	42.2	39.6	38.8	39.0	33.9	31.3	25.4	25.8	21.3	16.5	17.3	15.0	14.7
工業	36.0	44.8	52.0	53.6	54.0	54.8	59.7	62.6	66.9	67.5	72.1	79.3	78.4	79.1	78.8
水産	-	-	3.7	5.1	5.5	4.6	4.6	4.4	4.9	3.9	3.5	1.3	1.3	2.2	2.3
建設	-	-	2.1	1.7	1.7	1.6	1.8	1.7	2.8	2.8	3.1	2.9	3.0	3.7	4.2
總計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

昭和4年までは土方成美「國民所得の構成」及びその補遺、14年までは經濟連盟調査、18年までは大藏省理財局調査に據る。

1 (單位千人)

第13表 産業別人口の推移

項目 年次	總數	産業別人口の推移										無業者
		農林業	水産業	鋼業	工業	商業	交通業	公務員	家事	其他	計	
明治5年	-	14,787	3	-	718	1,328	-	97	440	1,802	19,178	-
9	-	15,656	27	-	748	1,357	-	152	417	1,922	20,282	-
大正9	55,963	14,286	536	447	5,138	3,661	951	1,516	662	64	27,261	28,702
昭和5	64,450	14,131	568	315	5,876	4,906	945	2,005	802	71	29,619	34,831
15	71,381	13,842	543	596	8,132	4,862	1,364	2,195	709	218	32,463	38,898
19	73,064	13,625	458	789	9,364	2,483	1,616	2,849	472	141	31,797	41,267

II (單位%)

同上 指數

明治5年	-	177.1	0.0	-	3.7	6.9	-	0.5	2.3	9.4	100.0	-
9	-	77.2	0.1	-	3.7	6.9	-	0.8	2.0	9.5	100.0	-
大正9	-	52.4	2.0	1.6	18.8	13.4	3.5	5.6	2.4	0.2	100.0	-
昭和5	-	47.7	1.9	1.0	19.7	16.6	3.2	6.9	2.7	0.2	100.0	-
15	-	42.6	1.7	1.8	25.0	15.0	4.2	6.7	2.3	0.6	100.0	-
19	-	42.8	1.4	2.5	29.4	7.8	5.1	9.0	1.5	0.4	100.0	-

北方美成「日本經濟研究」及び統計研究會「日本經濟統計圖解」に據る。

るに世界大戦中における急速な工業化の進展によつて遂に大正八年には總生産額に對する四二％に落ちて工業生産とその地位を交替するに至つた。更にその後においても、年を逐つて比重の減少を續け、特に昭和八年以降、軍需工業を中心とする重工業化への本格的編成替えが行われるに及んで昭和十六年には、遂に總生産額中におけるその比率はわずかに一五％に低下した。その變遷の経緯は第十二表の通りである。

次に、以上のような産業構成の變動過程と對照して産業別人口構成の變化を見よう。この場合、われ／＼に興えられる資料として統一的觀察の對象となり得るものは、大正九年以來數次にわたつて實施された國勢調査の結果のみであるが、大體の傾向を知るためには第十三表の如く明治初年の資料を引用比較しても大なる誤差はないであらう。

有業總人口中において占める農業人口の比率は、明治初年から昭和十九年に至る間において略々半分に減少しその比率は四〇％に低下した。これに反して明治初年において有業總人口中わずかに三％を占めるに過ぎなかつた工業人口は急激な増加を續けて、昭和十九年には二九％に激増し、その増勢は特に昭和八年以降の重工業化の段階において著しく、實數においても昭和十五年には同五年に比較して約四〇％を増しているのである。

ところで、右のような人口構成の推移を、まゝに見た産業構成の激しい變動過程と比較してみんならば、兩者の間に重大な差異のあることが見出されるであらう。すなわち、農業人口の比重は激しく減少したにも拘らず、なお絶對數においては農業人口は有業人口中における壓倒的首位を維持し、激増した工業人口に對しても未だ相當な開きを示している。もとより産業の人口扶養力は必ずしもその生産額に比例するものではなく、むしろ生産によつてもたらされる附加價值によつて決定されるものであるから、人口扶養力の變遷を知るためには、生産額の變動ではなくして所得分布の變動をみななければならない。この點に關する考察は次節において行うこととするが、何れにせよこのことは

農業と工業における著しい生産性の乖離を物語るものと考えられる。但し米及び綿絲における單位労働當り生産能率の發展狀況を比較することによつて知られるように（第十四表参照）、個々の工業部門に對して必ずしも農業の生産

第 14 表 労働者當り米作收量の變遷

I

年 次	反當り投 下労働量	反 當 り 量	労働者當 り 收 量	指 数	調査機関
明治32年	(人) 29	(石) 1.9	(石) 0,066	(%) 100	齋藤萬吉
大正 1	32	2.1	0,066	100	同
" 11	23.3	2.5	0,107	160	帝國農會
" 14	21.2	2.5	0,113	170	同
昭和 5	21.8	2.7	0,124	186	同
" 9	20.6	2.1	0,102	153	同
" 12	20.5	2,507	0,122	183	同
" 14	20.1	2,641	0,131	197	同

近藤康男「日本農業經濟論」及豊崎稔「農業における技術と經濟」に據る。（昭和12年は自作）

労働者當り綿絲生産量の變遷

II

年 次	職工一人當 り一年生産高	指數	年 次	職工一人當 り一年生産高	指數
明治35~39	(捆) 14	(%) 100	昭和 2	(捆) 20	(%) 144
" 40~44	15	108	" 4	23	165
大正 1~5	18	129	" 6	27	194
" 6~10	17	122	" 8	28	200
" 11~15	16	115	" 9	29	209

紡績事情参考書に據る。

性が停滯したのではない。工業における労働生産性が飛躍的に發展したのは、主として輕工業から重工業への工業構成の變動によつてもたらされたものと言えよう。

次にこのような産業構成の變動過程における農業生産の役割を考察して見よう。第一は、農業が發展して行く工業に對していかなる市場を提供したかの問題である。既に述べたように、我國における資本主義發展の全時期を通じて農業は遂に手と土地と肥料によるその生産様式を本質的に近代化する機會を持たなかつ

た。試みに農家經濟調査にあらわれる農業經營費の内容をさきに示した第三表に就いて顧みよう。そこには總額の四

○%にのぼる肥料費を除いては、近代工業に對して需要を作り出す何物も見出されない。農具費はわずかに一〇%以

第 15 表 化學肥料消費額の増大

	實 數			指 數		
	過 燐 酸 石	硫 安	石灰窒素	過 燐 酸 石	硫 安	石灰窒素
大正 1 ~ 5	(千円) 10,840	(千円) 12,610	(千円) 1,600	(%) 100	(%) 100	(%) 100
〃 6 ~ 10	22,240	29,700	16,890	206	235	1,056
〃 11 ~ 15	22,220	44,480	11,578	205	353	724
昭和 2 ~ 6	28,165	51,783	13,855	260	411	866
〃 7 ~ 11	32,251	64,095	14,470	297	568	904
〃 12 ~ 16	59,344	105,187	20,639	547	834	1,290

「肥料要覽」に據る。

内であり、しかもその内容の大部分は小規模家内工業の對象となる以外のものではない。もちろん、昭和初年の農業恐慌とその後の日華事變の進行に伴う勞働力の減少とは、停滯を續けた農業生産様式に刺激を與える契機となつて、動力機その他農業用機械の導入普及をみた事實は否定するものではない。(前掲第十一表參照) 然し乍ら、かかる生産手段の需要増加も、急激な上昇を續ける工業生産に對しては、その有する比重は言うに足りないものであつた。例えば、工場統計表に據れば、機械器具工業生産額における農業土木用機械器具の占める地位は大正十二年において第六位、生産額の實數は六四三萬圓で機械器具總生産額の僅か一・六%を占めるに過ぎず、更に昭和元年には第七位に、同六年には第十二位に次第にそれぞれその地位を低下してゐるのである。

然らば農業生産の發展に最も大なる影響を有し、又農業經營費中最大の部分を占める肥料と我工業との關連は如何であらうか。

近代工業の對象である化學肥料が我農業生産に重要な意義をもつに至つたのはすでに大正年代初頭以來のことであつた。(第十五表參照)

第 16 表 自明治 36 年 における販賣肥料の生産、貿易及消費額の消長
至昭和 16 年

年 次	種 別 項目	生 産 額		輸 入 額		移 入 額		輸 出 額		移 出 額		消 費 額	
		價 額	指數	價 額	指數	價 額	指數	價 額	指數	價 額	指數	價 額	指數
明治 36~40	5 ケ年平均	23,350	100	19,950	100	-	-	290	100	40	100	39,440	100
41~45	5	37,110	159	38,110	191	3,090	100	660	228	1,060	2,650	67,840	172
大正 1~5	5	70,220	301	46,660	249	4,635	150	2,043	704	2,580	6,450	106,921	271
6~10	5	164,344	704	137,430	689	9,630	247	2,451	845	6,192	15,480	260,632	661
11~15	5	181,916	779	154,310	773	11,524	373	1,417	489	8,198	20,495	289,522	734
昭和 2~6	5	198,447	850	130,557	654	15,141	490	4,322	1,490	14,757	86,893	266,153	675
7~11	5	256,957	1,100	76,818	385	28,201	913	12,942	4,463	28,020	70,050	249,811	633
12~16	5	493,378	2,113	120,766	605	35,924	1,163	8,447	2,913	44,951	112,378	469,901	1,191
14~16	3 ケ年平均	518,787	2,222	124,665	625	38,275	1,239	4,125	1,422	37,382	92,455	515,645	1,307

「肥料概況」に據る。

然し乍らかような國內需要の發生も、直ちにそのまま國內工業の發展と結びついたものではなかつた。第十六表によつてその推移が明かに知られる如く、増大する化學肥料の需要は、はじめ主として輸入によつて賄われなければな

らなかつた。その供給が主として國內生産によつて擔當されるに至つたのは、世界大戰の影響による化學製品輸入杜絶を契機として一般的化學工業が確立して以來のことに屬する。

更にその後における化學工業の飛躍的發展過程において、肥料工業は必ずしもその重點を形成するものではなく、特に日華事變後においては、爆藥其他の軍需品生産に侵蝕されて次第にその絶對量を減少するに至つたのである。(第十七表参照)

第17表 戦時中における
主要肥料生産の推移

年次	硫 安	石灰窒素
昭和12年	千噸 932	千噸 324
13	1,108	307
14	1,010	215
15	1,111	224
16	1,240	261
17	1,150	203
18	966	166
19	712	145

統計研究會「日本經濟統計圖解」に據る。

更に觀點を工業に對する物的基礎の供給源としての農業生産の役割に轉じてみよう。

農業と工業との正常なる結合關係においては、農業生産物は通常工業による加工工程を経ることによつてその比價を著しく増大する。従つて國民經濟の總價值生産の立場からすれば、農産物はそのまま食料として消費されるよりは、工業原料として出来るだけ高度な加工製品となされることがより有利であるの言うまでもない。

然し乍ら我國における工業生産は、主として加工貿易を通ずる輸出品工業を中心とし、更に滿洲事變以後においては軍需品生産を主とする重化學工業を中心として發展したものであり、國內農業生産物との間の加工關係は著しく稀薄であると言わなくてはならない。このことは次の二つの事實によつて明かとなる。

第一は、工業原料消費額中における國內農産物の比重が著しく僅少である事實があげられる。三菱經濟研究所の調査によれば、昭和四十八年における原料及び半製品の平均輸入額は十二億圓に達し、全期間における工業原料使用推

(註2)
 定額の二六%に達する。しかもその輸入額中半ばの六億圓は、棉花、羊毛及び小麥によつて占められるのである。

この點に關して更に注目すべき事柄は、棉花、羊毛の如き國內生産の行われない原料品は別として、製粉及び搾油等の工業において、原料の國內生産が行われているにも拘らず、その機械制工場が主として輸入原料に依存している事實である。機械制製粉業における海外原料依存狀況は次表の如くである。

第18表 製粉工業の輸入原料依存率

年次	日明治38年 至明治42年 5ヶ年平均	日明治43年 至大正3年 5ヶ年平均	日大正4年 至大正8年 5ヶ年平均	日大正9年 至昭和13年 5ヶ年平均	日大正14年 至昭和4年 5ヶ年平均	日昭和5年 至昭和8年 4ヶ年平均
(A) 機械製小麦粉生産高	千噸 2,535	千噸 4,597	千噸 6,646	千噸 7,948	千噸 11,867	千噸 12,716
(B) 小麦輸入高	千噸 646	千噸 1,501	千噸 1,247	千噸 7,165	千噸 10,082	千噸 10,267
(C) 輸入小麦の粉換算量	千噸 452	千噸 1,053	千噸 872	千噸 5,015	千噸 7,057	千噸 7,187
$\frac{C}{A}$ 同 上 比 率	% 17.8	% 22.9	% 13.1	% 63.0	% 59.4	% 56.5

本邦農業費及び日本貿易新覽に據る。

輸入小麦の粉換算率は70%とした。

第二は我國經濟の工業的發展過程において、農業生産が次第に米作を中心とする食料品生産に集中し、原料用農産物は次第に凋落して來た事實である。原料用農産物の凋落過程の一例は第十九表によつて示される。

然し乍ら、この點に關しても亦最も注目すべき事柄は、單に品種上の變遷ではなく、農産物加工度の低位性、具體的に言へば、食料と競合する原料農産物の殆ど大部分が原料としてではなく食料として消費されている事實である。

一例を引くならば、昭和十年における甘藷及び馬鈴薯の生産量は合計十二億五千萬貫であるが、そのうち工業用として用いられた數量は、澱粉用原料として約一億二千萬貫、酒精原料として約百萬貫に過ぎず、他はすべて食料として消費されているのである。(註3)

第19表 主要工業農産物作付面積の變遷

年次	棉花	大麻	粟 蔗
明年20	千町 98	千町 14	千町 50
25	71	18	44
30	44	22	50
35	20	16	37
大正1	2	12	5
6	2	11	7
11	2	10	5
昭和2	1	7	1
7	-	6	-

帝國統計年鑑及び工業農産物要覽に據る。

以上の如き事實から次のことを結論することが出来る。

すなわち、我國國民經濟の發展に伴つて工業は明かに農業生産から離れて發展した。それは既に明治二十九年外國棉花輸入關稅撤廢を契機として我綿絲紡績業から國產棉花が驅逐されたときに始まり、次いで我工業の重點が次第に重化學工業に傾くに及んで、工業總生産中において占める國內農産原料の比重は全く言うに足りない程度に低下した。然し乍らこれを農業生産の側から見ると、ならば事情は全く異ると言わなくてはならない。試みにいま、藷を

含む原料用農産物の生産額が農業總生産額中において占める割合について見るならば、明治十五年においては「四・三%」であるが、大正十三年及び昭和四年には夫々「一七・五%」、「二三・四%」に増加していることが知られる。(註4)もとよりこの數字は原料を繞つての農業と工業との結合關係を強調するには餘りに僅少であり、我農業が食料品生産を中心として來た事實を否定するに足るものではない。然し乍ら我國工業發展の全過程を通じて、農業が食料生産を主軸とする生産形態を終始變えることがなかつたのは、工業から離れてのその展開過程を示すものと言うよりは、むしろ狭き耕地と乏しき生産の基礎の上に立つて、より緊密に工業に結合しようとする適應化の道程であつたことを知らなければ

ならない。言い換えるならば、農業は、自らを、發展する近代工業に適應せしむるために、自給的乃至は家内工業的原料生産を捨てて、食料品生産及び養蠶の途を撰んだのである。それは決して單に食料自給の政治的配慮に基く保護政策による結果のみとは限らない。

更にこのことから、さきに述べたところの製粉其他の農産加工工業が主として海外原料に依存する事實、及び甘藷馬鈴薯等の國內農産物が、加工原料に用いられないで主としてそのままの形で食料に消費されて來た事實が説明されるであらう。すなわち、農産物が加工工程によつてその價值を増大し、これによつて國民經濟の總生産價值を増すためには、それが輸出に充當せられるか、少くとも輸入品に代替して使用せられることを前提としなければならない。然るに我國の如き、その自然的竝に社會的條件から、農業生産がその凡てをあげて全人口の食料を賄うに足りない状態においては、農産物は産業人口に對する安價な食糧として使用されることに依つて最も大なる價值を見出すのである。ここに安價とは國際的な生産費の比較におけるそれではなく、同一生産條件における相對的意味において言うのである。

(註1) 勸農局第二回年報によれば明治十一—十二年度の工業總生産額は二、五九九萬圓で、これを同年の農業總生産額三二、三〇〇萬圓に比較すればその額はわずかに一割に満たない。

(註2) 工業原料の海外依存率に關するかかる數字が過少な推計であつて、純生産的觀點からは更に高率なるべきことに就いては馬場啓之助氏「日本貿易と産業」(農業綜合研究第一號一一五頁)參照。

(註3) 「工業農産物要覽」によつて、酒精は歩止り二〇%、澱粉は同じく二五%として算出した。

(註4) 明治十五年は「興業意見」(明治前期財政經濟史料集成第十八卷四四六頁)に、大正十三年及び昭和四年は「本邦農業要覽」によつて算出した。

第二節 所得分布の變動と農業所得

既にわれわれは、我國國民經濟の發展に伴つて、農業を中心とするその産業構成が次第に工業的構成に推移し、最近における重工業化の完成によつて比重の逆轉が決定的となつた事實を見た。國民經濟構造のかかる動向が、各産業間における所得分布の變動をも伴つたことは當然である。ただ問題は兩者の變動における相互關係である。いま第二十二表に示される産業別所得分布の變動を前掲第十二表においてみた生産額の變動過程と對比しつつ、主として農業と工業との關連において考察してみよう。

生産額において農業と工業とがその地位を替えるに至つたのは既に第一次世界大戰中の現象であるが、所得における兩者の比重は、昭和二年に至つてはじめて逆轉してゐるのである。又昭和八年以降における、我工業が本格的重工業化を完成した段階においては、總生産額中における農業生産の比重は二割以下に減少し、しかもなお逐年低下を續けて昭和十八年に至つては一四・七%を占めるに過ぎなかつた。然るに所得においては、大勢としては低下を續けながらもそのテンポは比較的緩慢であり、昭和十二年の二四・一%を最低として日華事變以降は若干の増勢に轉じてゐる。但し太平洋戰爭末期に至つては軍需工業所得の激増に壓倒されてその比率は稍々減少する。

農業と工業における、生産額及び所得額の變動過程のこのような相違は次の理由に基くものである。第一は兩者間における生産額に對する所得率の相違である。前章において述べたように、長期的に觀察するときは農業生産の上昇は常に生産費の割合を増高せしめつつ實現され、その所得率は次第に低下して來た。然しながらこれを工業における所得率と比較するならば兩者間になお著しい相違のあることが認められる。大正八年以降における農業と工業との所

第 2 表 産 業 別 所 得 の 變 遷
I, (單位千圓)

	大正 8	10	12	14	昭和 2	4	6	8	10	12	14	16	18
農 業	4,122	3,131	3,105	3,356	2,551	2,753	1,347	2,311	2,412	3,123	3,632	5,253	5,623
工 業	2,215	2,497	2,445	2,812	2,585	2,913	3,031	4,412	6,020	8,975	10,125	13,809	16,867
水 産	184	196	249	209	192	192	165	191	215	223	251	574	685
金 業	257	151	179	192	186	197	196	287	409	625	729	1,280	1,514
合 計	6,778	5,975	5,978	6,569	5,914	6,055	4,739	7,201	9,056	12,946	14,737	20,916	24,689

II (單位%)

同 上 比 率

	大正 8	10	12	14	昭和 2	4	6	8	10	12	14	16	18
農 業	60.8	52.4	52.0	51.1	[43.1	45.4	28.4	32.3	27.0	24.1	24.7	25.1	22.8
工 業	32.7	41.8	40.9	42.8	50.4	48.1	64.0	61.1	66.1	69.3	68.6	66.0	68.3
水 産	2.7	3.3	4.1	3.2	3.2	3.2	3.5	2.6	2.4	1.7	1.7	2.8	2.8
金 業	3.8	2.5	3.0	2.9	3.2	3.3	4.1	4.0	4.5	4.9	5.0	6.3	6.1
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

農業所得は第 I 表により其他産業所得は前掲第 12 表と同一資料による。

得率の動きは第二十一表に示される通りである。

第二十一表に就いて注意を要することは、工業所得の率がなお過大に現れていることである。工場統計表に據れば昭和四一八年における工業總生産額中、原材料費及び燃料消費額の合計は平均六三・二%と、この残部三六・八%が

勞賃經營費及び利潤となるわけであり、従つて工業所得も又この内から生れてこなければならぬ。然るに前表において示される昭和四、六、八年の平均所得率は四七・二%に達してこの間に大なる喰ひ違ひが見られる。このような工業所得過大評價の原因を適確に指摘することは困難であるが、何れにせよ所得額算定方法に問題があるわけで、それは主として個人企業及び手工業に對する推計上の問題と投資關係から来る會社純益の重複計算に基くのではないかと思われる。

第21表 農業及び工業における生産額に對する所得額の割合

年次	農 業	工 業
	%	%
大正 8	76.0	33.2
" 10	77.7	45.7
" 12	73.6	41.5
" 14	68.1	40.6
昭和 2	65.7	42.9
" 4	71.4	37.7
" 6	60.8	51.9
" 8	71.8	51.9
" 10	71.8	51.9
" 12	72.1	42.9
" 14	70.0	43.4
" 16	74.3	37.0
" 18	72.0	40.3

第12表及び第20表により算出。

農業と工業における所得率のかかる差異は、原始生産と加工生産との間の生産方式の本質的相違から来るものであることは勿論であるが、なお次の如き事情をも考慮に入れる必要がある。

(イ) 我國農業においてはその生産性の著しい低さにも拘らず、所得率は比較的高い。このことは専ら土地と勞働に頼り物的生産手段に頼ること

の少い生産様式に基くものである。

(ロ) 反對に、我國工業においてはその所得率が比較的低い。前にも述べた通り我工業は日華事變以後の戦争段階に入るまで、主として輸出品工業を基幹として發展した。而して我經濟を繞る不利なる國際環境を打破して輸出の伸張を圖るためには常に國際的平均利潤の伴わない低輸出價格（低賃銀と低爲替に基く）に依存する外はなかつた。このような事情から工業における生産額の一見著しい増加が必ずしもこれに比例する所得の増加を伴わなかつたわけである。

我貿易がいかに不利な條件の下に行われたかを知るために、昭和三年以降の一般國內物價と輸出入價格の變動過程を示す第二十二表は、極めて興味ある事實を物語っている。

第 22 表 一般國內物價及び輸出入物價指數

種別	年次							
	昭和 3 年	4	5	6	7	8	9	10
卸賣物價指數	100	97	80	68	71	80	80	82
輸出價格指數	100	98	72	55	57	68	67	69
輸入價格指數	100	97	76	55	65	83	93	76
米國物價指數	100	68	57	47	59	67	78	83

オットー・ブツライテラー「世界經濟と磅、圓、及び弗」による。但し米國物價指數は三菱經濟研究所「日本貿易と産業」所載の Bradstreet 指數。

昭和六年に至るまでは爲替相場が、途中に金解禁による若干の高騰があるが、終始四十六弗以上に安定していた時期である。従つて、この間の輸出入價格は主として米國物價の動向に支配され、その急激な落勢に影響されてともに一般國內物價を下廻る狀況を續けた。問題は昭和七年の金輸出再禁止による爲替相場激落に際しての動向である。すなわち、金輸出再禁止による約四〇%の爲替低落と米國物價の著しい恢復にも拘らず、我國物價の増勢は比較的緩慢でここに國際的低物價の狀態を生ずるのであるが、更に注目すべきは輸出價格が一層の停滞を示している事實である（輸入價格は敏感に高騰している）。換言すれば此の間における輸出の伸張は、國際的にも國內的にも採算を無視した低價格によつて行われたことが知られる。勿論我工業がかかる負擔を工業自體だけで引受けたわけではなく、國內における獨占價格の成立によつて其他の産業部門及び一般消費者の犠牲によつて緩和した事實を忘れてはならない。

次に、日華事變以後において總所得中における農業所得の割合が減少を示していないのは、この期間における農産物價格の騰貴による農業生産額の上昇が經營費の増加割合を超過し、従つて所得率が増大したことに基く。

特に太平洋戦争以後において生産資材の不足から生産内容が粗放化し、經營費を減少せしめた事實が想起されなければならない。

第 23 表 一人當り平均實質所得（國際單位）

	明治20年	30	大正 3	昭和 6	9
農業及水産業	73	73	154	140	146
製造業(工場)	75	75	382	935	959
其 他	-	-	84	372	374
合 計	74	74	132	338	365

コーリン・クラーク「經濟的進歩の諸條件」436頁。

扱て再び第二十表に返つて考察しよう。今や農業所得は總産業所得中わずかにその四分の一を保有するに過ぎないこととなつた。サービス部門の所得を考慮に入ればその率は更に低下する。我國民經濟中における農業所得の意義は次第に副次的なものに轉化しつつあつた事實を認めなければならない。

然るに前節において述べた如く、産業別人口構成の變動は比較的緩慢であつて、未だ農業はその絶對的首位を捨てずに至つていない。この事實から推定すれば、農業と工業における一人當り實質所得は第十三表及び第二十表から測定される通り、夫々停滯と躍進の兩極端を示すものとなるであらう。コーリン・クラークの計算によればこの關係は第二三表の如くである。(この計算においては製造業として工場統計の對象となる工場のみ含まれているから、その所得額はやゝ過大に評價されているものと考えられる。)

従つて農業人口と工業勞働力との間の特殊な重複關係を切り離して考えるならば兩者の間には右表から推定されるような生活水準の懸絶が生じなければならない筈である。この間の趨勢を知るために明治初年以來の實質農業所得と、實質賃銀との指數の變遷を左表に就いて検討してみよう。

但し本表の比較に就いては次の如き事實に注意しておく必要がある。

第 24 表 實質農業所得指數及び實質賃金指數の變遷

年 次	物價指數	賃銀指數	實質賃銀指數 (明治33年基準)	實質農業所得指數 (明治33年基準)
明治 7~16 平均	56	51	89	68.8
17~26	60	64	106	80.3
27~36	90	87	97	107.5
37~41	120	123	102	102.1
明治42 ~大正 2	126	153	122	106.2
大正 3~7	172	188	112	113.3
8~12	288	452	160	140.9
大正13 ~昭和 3	245	493	202	135.5
昭和 4~8	179	540	308	131.3
9~13	210	561	271	151.7
14~18	328	752	227	180.9

實質農業所得指數は本稿第 1 表より算出。

實質賃銀指數は昭和 4 年までは猪間驥一「日本經濟圖表」5~18年までは統計研究會「日本經濟統計圖解」による。昭和 5 年以降は工場労働者の賃銀であるから一般賃銀指數より若干高くなつてゐる。物價指數は明治32年迄は土方成美「日本經濟研究」、33 年以降は日銀物價指數による。

(イ) 農業所得指數は企

業者所得と労働者所得とを綜合したものであり、賃銀指數は工業所得中の労働者所得のみを表わすものである。しかも工業所得中における企業者所得と労働者所得との比率は景氣の變動によつて著しく異なる。大正八年より昭和四年に至る礦工業所得中における労働者及び企業者兩所得の割合は第二十五表の如くである。

(ロ) 農業所得はその凡てが農業經營者に歸屬する

わけではなく、小作料其他によつて收奪されるから、この指數は必ずしも實際の農業者生活水準の傾向を示すもので

はない（本表においては、農家戸数の變動を計算に入れていないが大勢に影響はないものと思われる）。以上の理由から本指數が必ずしも嚴密な意味で農業人口と工業人口との生活水準の動向を示すものとは言ひ得ないが、その趨勢を示す指標とはなるであらう。

第25表 鑛、工業所得における企業者及び労働者の取得割合

	労働者	資本家	合計
大正 8 年	69	31	100
9	71	29	100
10	72	28	100
11	77	23	100
12	82	18	100
13	76	24	100
14	77	23	100
昭和 1	79	21	100
2	79	21	100
3	78	22	100
4	77	23	100

土方成美「我國民所得の構成と景氣變動」經濟學論集第二卷第十一號所載。

本表に就いて觀察される結果は次の如くである。第一に全期間を通ずる趨勢としては、兩者ともに殆ど近似したテンポで増進し、賃銀指數の増加率が若干上廻つてゐるに過ぎない。しかも賃銀指數の上昇に關しては別に労働者の質的變化の事實を見逃してはならない。すなわち我國工業の重點が輕工業から重工業へ移行するに伴つて當然その労働内容も質的向上を遂げている。この事實を工場労働者の性別割合の變遷に就いて見るならば第二十六表の通りである。

次に、賃銀指數は明治年間は殆ど停滯し、大正年代に入つて若干の増加を見るが、本格的には大正八年以降において急激な上昇を遂げ、次いで昭和四―八年の不況時代を最高として昭和九年以降は逆に落勢に轉じている。然るに農業所得指數は、明治前期において相當な飛躍を遂げたがその後は停滯し、大正年代以降再び騰勢に向うのであるが、特に大正八―十二年の間及び昭和十二年以降のインフレーション時期において甚しく、大正十三年より昭和八年に至る不況時代においては沈滞している。不況時代において賃銀指數が上昇しているのは、事業整理に伴う労働内容の向上、失業者の増大の事實と照應して考えなければならな

い。第三に、明治年間においては農業所得指数の増加が、賃銀指数のそれよりも著しく、大正年代以降においては賃銀指数の増加のテンポがより著しい。

以上に觀察した結果から結論すれば次の如くである。すなわち、農業所得中における農業經營者の取得割合（收奪部分に對して）が不變であるものと假定し、且つ明治初年における都市労働者と農民との生活水準の差を考慮に入れないならば、工業所得の著しい増加（總額においても、又一人當りの計算においても）にも拘らず、工業労働者と農業人口

との生活水準の差はしかく顯著なものと言うことは出來ない。むしろ兩者の間の緊密なる關連こそ注目されるべきである。

更に言うならば、工業における生産性の急激な上昇と賃銀率の相對的に緩慢な増加は、一面においてさきに述べた我國民經濟を繞る不利なる客觀條件に基くものであるが、更に本質的には工業における労働の搾取と比較的高い剩餘價值率とを示すものであり、然してかかる現象の基底をなすものが農業における低き所得水準である事實が汲み取られなければならない。^(註1)

第26表 工場労働者の性別割合

年次	總數	男	女
實數	明治35年	498,891	185,622
	大正2年	916,252	375,596
	昭和3年	1,936,249	948,876
	昭和10年	1,158,375	575,692
指數	明治35年	100.0	37.2
	大正2年	100.0	41.0
	昭和3年	100.0	49.0
	昭和10年	100.0	49.7

明治35年、大正2年は風早八十二「日本社會政策史」。昭和3年は猪間驥一「日本經濟圖表」。昭和10年は東洋經濟新報「日本經濟年表」にそれぞれよる。

ともあれ、我が國民經濟における所得分布は、今や明かに工業を主軸とするものに轉換した。従つて各産業人口の生活水準に大なる差異のない限り、産業別人口扶養力も亦これに伴つて變動したものと考へなければならぬ。然る

に既に前節において述べた如く、我産業別人口が未だ農業を中心とするその構成を變えていない理由は何れに求めらるであらうか。この點に就いては、我工業における勞働力の供給が常に農村から、しかも多くは出稼又は兼業の形で行われた事實、従つて又最近の工業發展期における所謂職工農家の激増の事實があげられる。

更にこの間の事情を、農村における日暮事變後の收入狀況を示す左表に就いて検討してみよう。

第27表 戰時中における農家收入の推移

	昭和12年	13	14	15	16	17	18	19
農業收入	3,968	4,129	6,050	6,315	6,303	6,461	6,143	8,240
勞賃收入	3,581	4,590	4,956	5,368	9,372	9,650	12,340	14,416
土地轉用收入	42	69	63	77	110	136	144	164
利子收入	327	403	416	671	829	1,014	1,488	1,770
政府資金收入	148	183	229	303	586	650	1,332	1,479
計	8,066	9,374	11,714	12,734	17,182	17,915	22,447	26,069

農業銀行「農家調査」を基とする農家調査の豫算による。

本表における勞賃收入の算定方法に就いては大いに問題があつて、その額は過大に表われているものと思われる。然しながら種々の點から考察して、農家經濟調査及び農林統計に表われる兼業收入は實際に比して著しく過少であると言えよう。かかる事實から、統計上にあらわれる農家人口が必ずしも純粹の農業人口を示すものではなく、次第に強く工業人口的色彩を帯びて來ていることが斷定されよう。

(註一) 産業別勞働者と農民との收入比較に關しては、美濃口時次郎、稻葉秀三兩氏「最近における我國産業勞働事情の變遷と社

會政策の效果に就いて」(社會政策時報二〇〇號) 参照。右によれば一世帶當り勞働收入は勞働者九十二圓九十二錢、農民七十二圓六十二錢となつてゐる。

第三節 資本蓄積と農業所得との關連

國民經濟における資本蓄積の動向を精密に示すためには、經濟發展の諸要素に就いての詳細なる分析を必要とする

が、ここでは大體の趨勢を知るためにその一指標として、工業における使用原動機實馬力數及び會社資本金の増加狀況を示すところの次表を参照しつつ急速なその發展の跡に對する素描を試みよう。

第27表 會社資本金及び動力の増加

年次	會社資本金		原動機實馬力數	
	實數(千圓)	指數(%)	實數(馬力)	指數(%)
明治18年	53,661	100	1,442	100
23	225,477	420	20,338	1,414
28	284,802	530	49,773	3,451
33	1,127,822	2,102	83,581	5,795
38	975,836	1,818	239,058	16,576
43	1,481,401	2,760	431,902	29,948
大正4	2,167,724	4,040	700,354	48,562
9	8,238,116	15,352	1,688,501	117,080
14	11,156,757	20,791	3,794,881	263,168
昭和4	13,790,758	25,699	9,528,305	660,770
9	15,775,161	29,398	9,703,511	672,920

會社資本金は帝國統計年鑑により、明治23年迄は公稱資本金、38年以降は拂込資本金を示す。原動機實馬力數は蒸氣及び電氣機關のみ計上し、大正9年迄は土方成美「日本經濟研究」に、大正14年以降は工場統計表による。

金の急速な増加である。かくてその後における我資本主義の成長は、周期的に襲う恐慌の波によつて幾度か停滯を示

しつつも、恐慌は再び飛躍する新たな蓄積への契機となつて最近に至るまで已むことのない前進を続けた。この間にあつて特に著しい躍進を示したのは、謂うまでもなく第一次世界大戦に際してのそれであつて、大正三十八年の間に會社資本金において約三倍に、原動機實馬力數において約二・五倍に夫々激増を示しているのである。又大正十三年以降の不況時期において會社資本金は殆ど停滯しているにも拘らず原動機實馬力數が急激な増加を示している現象が注目されるが、これは不況を契機とする資本構成の高度化と、次第に進行する重工業への轉換の過程を現すものである。

我國經濟におけるかかる急速な資本蓄積の來源は何れに求められるであらうか。要約してこれを言うならば、基本的には外國貿易を通ずる國際利潤の獲得によつて達成されたものと言わなくてはならない。我貿易がその初期における原料品の輸出、生産手段の輸入の形態から、次第に原料品輸入、工業製品輸出の形態に轉換したことは、原始的資本蓄積過程からその本格的増殖過程への推移を示すものであるが、加工貿易體制の確立した大正年代以降においても輸入品の尠からぬ部分が生産手段によつて占められている事實はこの間の事情を明かに物語るものである。更にこのような外國貿易を通ずる資本蓄積の裏付けとなるのは、植民地及び大陸への帝國主義的進出と國內における低き生活水準に基すく低賃銀及び種々の收奪過程を通ずる國內資金の工業への集中的動員であつた。

扱て、以上の如き諸要素に基く資本蓄積の進行過程において農業所得の果たした役割を測定することが中心課題である。この課題に答えることも亦經濟發展の諸要素の綜合的觀察の結果に俟たなければならぬことは言うまでもないが、ここには主要なる二、三の現象に就いてその動向を探ることとしよう。

第一に、最も基本的なものとして、養蠶業の發展による國際價値の獲得があげられる。我貿易中において生絲の有

する絶対的比重は次表に見られる通りで、その優位は外國貿易開始以來昭和九年繅織物にその地位を譲るまで続いた。試みに『貿易精覽』（東洋經濟新報社刊）に據つて明治元年以降昭和八年に至るまでの生絲總輸出額を計算するな

第29表 輸出中における生絲の地位

項 目		生絲輸出高	輸出總額に對する生絲の割合
年 次		(千円)	(%)
明治 6～10	五ヶ年平均	8,153	37.7
16～20	〃	15,409	37.7
26～30	〃	39,972	32.6
36～40	〃	92,511	26.2
大正 3～7	〃	260,131	22.64
8～12	〃	531,275	32.48
昭和 13～3	〃	753,385	37.22
4～8	〃	465,269	28.76
9～11	三ヶ年平均	355,545	14.43

齋藤一夫「日本貿易の發展」による。

らば實に百二十一億七千四百萬圓の巨額に達するのである。絹織物及び屑絲その他副産品を算入するならばその額は更に尨大なものとなるであらう。而して輸出生絲價格中約四分の三が繭代金によつて占められる事實により我貿易利潤が農業所得に依存する比重の重要さが認識されるであらう。(註イ)

かくて我工業發展のための生産手段輸入の見返りとなつて資本蓄積を推進した養蠶業の意義は重大である。

第二は、政府の財政的措置を通ずる資本蓄積の強行過程における農業所得の負擔である。資本の原始的蓄積及びその後の増殖過程において、國民大衆（特に農民）からの收奪による資本の吸収とこれに基く産業資本の保護助長の形態において政府財政のもつ重要な意義については既に多くの論議の盡されている所であるがその概要を述べれば次の如きである。

(イ) 我國經濟發展の全期間を通じて、資本蓄積の最も有力な槓杆となつたものは公債及び紙幣の發行である。而

してかかる資本蓄積の人為的強行手段の結果として生ずるインフレーション過程と、小生産者の分解を通じて産業構造のより高次の発展と新たな蓄積を準備するデフレーション過程とは、日本經濟の各段階を通じて循環する發展の圖式であるが、かかる循環過程を通じて常に最終的な犠牲を負担する者が農民であつた事實を認識するためには、一例として明治十四年以降の紙幣整理時期における農民の慘狀を想起すれば充分であらう。更に前節においても検討した如く、不況時代において農業所得の減退が他産業部門に比し特に著しい事實も亦これを實證するものである。

(ロ) 資本蓄積のための公債及び紙幣政策は、言うまでもなく租稅收入の基礎の上に成立するものであり、その意味で租稅政策は資本蓄積のための財政的措置の根幹をなして來たものと言える。しかし我經濟の原始的蓄積過程から産業資本の確立によるその自己増殖過程への轉換によつて、かかる租稅政策も次第に質的變化を遂げたことを認めなければならぬ。現象的にこれを見れば、明治初年において壓倒的比重を占めていた地租の遞減、明治二十年及び二十九年に夫々創設された所得稅及び營業稅の漸増、間接稅の急激な増加等がこれである。(第三十表參照)

第 30 表 中央租稅重要諸費目比率表

項 目	年 次	租稅總額	地 租	所 得 稅	營 業 稅	間 接 稅	租 稅 總 額 に 對 す る 比 率			
							地 租	所 得 稅	營 業 稅	間 接 稅
明 治	6 年	千円 65,014	千円 60,604	千円 -	千円 -	千円 961	% 91.7	% -	% -	% 1.5
〃	9	51,730	42,944	-	-	2,153	83.2	-	-	4.2
〃	18	52,581	42,452	-	-	13,932	-	-	-	-
〃	24	64,506	37,457	1,110	-	18,786	58.2	1.7	-	29.1

30	94,912	37,964	2,095	4,416	38,995	40.0	2.2	4.7	41.1
40	315,983	84,913	27,281	20,383	119,172	26.9	8.6	6.5	37.7
大正 2	369,479	74,635	35,591	27,392	139,199	20.2	9.6	7.4	37.7
7	519,292	73,527	122,817	34,375	185,643	14.2	23.7	6.6	35.7
14	795,236	71,004	195,855	57,282	326,959	10.6	28.2	8.2	41.1

昭和八十二「財政史」(日本資本主義發達史叢書)による。

租税政策のかかる變化は當然農民經濟に對するその收奪の比重を輕減したものと一應は斷定出来るであらう。勿論地租に代つて主要な稅收源となつたものが消費稅であつた事實、及び地方財政の著しい膨脹とその主要な財源としての戸數割及び家屋稅の人頭稅的並びに逆進的性情等からして必ずしも第三十表の結果から農民の租稅負擔の絶對的減少を言うことは出来ないであらう。事實、帝國農會の調査に據れば昭和初年においてすら農業者は商工業者に比して過重な租稅負擔を負つてゐることが示されてゐる。すなわち、帝國農會『農業者及び營業者の租稅公課負擔比較調査』に據れば昭和六年において所得額三百圓程度の自作農、物品販賣業者及び製造業者は夫々所得決定額に對し三・四・九%、一・二・五%、及び一・一・五%の租稅負擔をしてゐる。この調査の數字は必ずしもそのまま採ることは出来ないが負擔不均衡の傾向を示す指標とはならう。

然しながら何れにせよかかる變化は、農業所得の直接的收奪を中心とする封建的租稅體系から、勞働者及び小生産者層の犠牲において資本の増殖を推進してゆく近代租稅體系への轉換を意味するものであり、その限りに於いて少くとも相對的には農民の負擔部分を輕減したものであることは否定出来ない。

(ハ) 次に、かくの如くにして政府に吸收せられた國民資金が資本蓄積との關連においていかなる分野に支出せら

れたかを問題としなければならない。まず原始的資本蓄積過程における財政支出の内容を、明治十一十八年の主要支出項目に就いて検討してみよう。(第三十一表参照)

第 31 表 明治 11 年 財政支出項目区分表
至 18 年

年次	實數 (單位千圓)				歳出總額に對する各費目の割合(%)			
	歳出總額	國債費	興業費	軍事費	國債費	興業費	軍事費	
明治11~12年平均	60,629	24,694	3,830	10,029	40.7	6.3	16.5	
明治13~14年	67,300	22,085	4,902	11,410	32.8	7.3	16.9	
明治15~16年	78,193	26,049	2,742	12,266	33.3	3.5	15.7	
明治17~18年	68,889	16,960	2,426	15,750	24.6	3.5	22.8	

明治財政史により算出す。

興業費には工務省及び農商務省歳出、北海道開拓費及び管業資本損失賠償金を含めた。

本表において最も注目される現象は、國債費が常に著しく大なる比重を占めてゐる事實である。すなわち、この時期における國家財政の最大の負擔は、金祿公債其他主として新制度の確立に伴つて發行された巨額の公債であり、しかもかかる公債が簇出する銀行・會社の資本に轉化することによつて生産部面に流入し商工業資本の蓄積を推進した事實を考慮すれば、當時の國家財政が資本蓄積のためにいかに大きな負擔を負うたかが明白となるであらう。なお直接殖産興業に向けられた費用は必ずしも通常考えられる程大なるものではなく、しかもかかる興業費の内容たるや、士族授産の目的を有つ北海道開拓事業を除いては殆ど官營事業費及び商工業助成費であつて、農業に對する保護助成

は全く見出されないものである。かくてこの時期における農業は専ら一方的收奪の對象となつて、國家財政による何等

の恩恵にも浴さなかつたものと言ふことが出来る。(註2)

第32表 農林本省支出補助金 (金額は單位 100 萬圓)

年次	昭和6年	昭和7年	昭和8年	昭和9年
(A)歳出總計	1,497.9	2,012.1	2,309.4	2,223.0
(B)農林本省歳出合計	55.0	99.4	122.0	132.5
(C)國庫補助金合計	92.1	216.1	257.2	257.0
(D)農林本省における補助金(%)	23.3	63.1	81.1	72.9
Aに對するDの割合(%)	1.6	3.1	3.5	3.3
Bに對するDの割合(%)	42.4	63.6	66.5	55.0
Cに對するDの割合(%)	25.3	29.2	31.6	28.4

東畑「日本農業展開過程」第13表及び第14表による。

力な財政的措置を取らざるを得なかつたのである。昭和初年以降における農業補助金の増大、巨額の國家資金による

更に明治二十年以降に至り財政支出における國債費の負擔が漸く減少するに及んで之に代つて比重を増大して來たものは軍事費であつた。而して言うまでもなく軍事費の内容を構成するものは不生産的な消耗費と軍需工業育成費とであつて、ここにおいても亦農業は一方的な搾取の對象以外のものではなかつた。次いで日露戦争前後より、次第に進展する近代的工業生産と、停滯する農業生産との矛盾は漸く激化し、加うるに國外農産品による壓迫も著しく、遂に政府をして農業保護の問題に着目することを餘儀なくせしめたのであつた。かくて明治三十六年以降の財政支出において農業補助費が漸く重要な意義を有つに至つた。更にその後においても進行を續けた日本經濟の跛行的發展に内包される農業生産の諸矛盾は第一次世界大戰後の不況を迎えて激發し、農民經濟の著しい困窮と農業生産の後退とは、經濟的にも政治的にも我資本主義社會の存立の基礎を脅かすに足るものであつた。すなわち政府は自らの招いたかかる窮境を切り抜けるために遂に強

米價の調節等一連の施策はかかる政府の努力の現れとして理解されるべきものであろう。昭和六―九年における農林省補助金支出の狀況は第三十二表の如くである。

(ニ) 最後に、以上見た如く我國家財政の一貫して有する性格は、先進資本主義諸國に立ち近れた我經濟を強行的に資本主義化せしめるための、資本蓄積の推進と軍備の充實に拂われた政府の努力を反映するものであつた。

然しながらこの間において生産力及び生産構造の不均衡的な發展は國民經濟の内部に幾多の矛盾を激成し、その彌縫的拾收のためにも、次第に財政的措置を強化せざるを得なくなつた。微弱ながらも前進した租稅負擔均衡化への動向、及び諸種の形態による農業救済費の増加の事實がこれを示すことは前述の通りである。然しながら、かかる財政的措置も常に形式的助成に終始して、遂に農業における資本蓄積と生産様式近代化の本質に觸れることがなかつた。而してこの事實こそさきに述べた我國財政の基本的性格を物語るものとして最も注目されなくてはならない點である。

農業所得收奪の要素として次に挙げられるものは小作料であるが、ここにはその一般的性格に就いての論述は措いて、主として資本蓄積との關連において要點を摘記するに止めよう。明治初期における小作關係の擴大は、米價の高騰に基づく地價の騰貴が、未だ搖籃期にあつた商工業に必ずしも有利な投資口を見出し得なかつた浮動資金を刺激して土地に對する投機を誘引したと、一方急激な貨幣經濟への轉換過程において激化した農民經濟の窮乏が彼等からの土地の收奪を容易ならしめた事情とが相互に關連して、その進行を速める原因となつた。従つてかかる資本によつて吸收される小作料が再び資本としてその投下分野を求めたことは當然の成行きであつた。かくて一方すでに急激な發展段階に入つた商工業がその需要者となつて現れたために、小作料として吸收せられた農業所得は滔々として商工

業部面に流入しゆくこととなつたのである。然しながらその後における小作關係の變遷は中小地主の増加、特に地主兼自作層の廣汎な普及をもたらし、しかも農業生産の停滯に伴う農村經濟の貧困化は、かかる中小地主層の窮乏をも深めたために、小作料は主として彼等の比較的高い生活水準を維持する支柱としての性格を強めて、資本蓄積に對するその意義を次第に減少することとなつたのである。ともあれ小作料の形態をとつて農業所得から流出した額は巨大なものであり、それが農家經濟に與えた影響もまた甚大であつた。従つて新しい農地改革による高率小作料の廢止が農業所得の配分に對して根底的な作用を及ぼすものであることも明かと言える。

更に、農民の商品經濟に對する無智と、無統制に放置せられた流通市場と、農民の資金缺乏とは、商業資本をして全く不當な一方的取引を行わしめる結果となり、農業所得の著しい收奪をもたらしした。この現象は農民が急激に商品經濟に捲き込まれた明治初年においては勿論、最近の産業組合による販賣統制の普及に至るまで長く続いたのである。

最後に、日華事變以降の戰爭經濟に對する農業所得の寄與に關して簡単に觸れよう。

昭和十二年以後における軍需工業を主軸とする急速な生産擴大は必ずしも嚴密な意味で資本蓄積の増大と言うことは出来ないであらう。けだし、この時期における老大な重工業資本の添加は一般産業部門の萎縮の上に、政府の放出資金によつて強行的に實現されたものであり、しかもかくして増大せしめられた重工業生産の大部分が不生産的な消耗に充當されて再生産擴大の基礎となり得なかつたからである。ともあれ、この時期における農業所得の收奪は次の如き経路を通じて強行され、インフレーションの影響による農業所得増大の結果を相殺して、勞働力の減少に伴う農業生産關係近代化への好機を逸せしめたのであつた。

第33表 米の供出状況の推移

年次	昭和15年	昭和16年	昭和17年	昭和18年	昭和19年
總生産量(千石)	60,874	55,088	66,767	62,887	58,669
供出量(千石)	34,783	29,690	40,288	38,737	35,199
同上比率	57.1	53.8	60.3	61.6	61.2
買上價格(石當・圓)	43.00	49.00	49.00	62.50	62.50
昭和8年米價を基準とする指數	200.0	227.9	227.9	290.7	293.7
肥料價格指數(基準同)	197.3	192.8	192.4	190.7	190.7
綿製品價格指數(基準同)	171.8	198.5	228.4	235.5	235.5

國民經濟における農業所得の役割

總生産量及び供出量は食糧管理局調査。買上價格は農政局「農地問題に關する統計資料」物價指數は日銀調査に夫々よる。

尙買上價格指數は昭和8年12月の政府買上價格を基準として筆者算出。

第一に農業所得に對する全く新しい搾取形態として昭和十五年以降登場した食糧供出制度による負擔を擧げなければならぬ。その内容を検討するために、食糧管理制度實施以來の米の供出状況に就いて見よう。(第三十三表參照)

生産數量に對する供出數量の割合は昭和十六年の五三・八%を最低として十七年以降は六〇%を超える比重を占めてゐる。これを戰前における通常五五%と言われた米の商品化率と比較し、更に戰時中における一般消費物資の著しい供給減退の事實と對照して考えるならば、正常な商品交換關係に基かない一方的收奪のいかに激しかったかが理解されるであらう。

次に價格關係を検討してみよう。昭和八年を基準とする買上米價指數を同じく昭和八年基準の肥料及び綿製品價格指數と比較してみるならば、全般的に米價はむしろ割高にあることが知られる。すなわち、公定價格體系においては米價は必らずしも抑壓されていたのではなく、

第 34 表 農村に於ける預貯金及び有價證券の増加(單位百萬圓)

年 次	預 貯 金			有 價 證 券		計
	農 業 會	銀 行	郵 便 局	株 式	公 債	
昭和12年末	1,332	1,228	1,838	501	885	5,784
13 〃	1,826	1,400	2,152	615	1,225	7,218
14 〃	2,574	1,893	2,427	692	1,593	9,179
15 〃	3,468	2,403	3,161	932	1,817	11,781
16 〃	4,352	2,935	3,825	1,227	2,175	14,514
17 〃	5,843	3,495	5,117	1,511	3,139	19,105
18 〃	8,392	4,607	7,289	1,842	4,003	26,133
19 〃	8,768	5,263	9,999	1,842	6,166	32,038

勸業銀行「戦時戦後を通ずる農村經濟の變貌」による。

むしろ優遇されていたものとさえ言い得るのである。従つて若しかかる價格體系が、需要に應じ得るだけの物資の裏付けを有つていたならば、農民は必ずしも収奪せられたものとは言ひ得ないのであるが、さきにも述べた如くこの時期における生産力の擴充が全く一般産業の犠牲の上に軍需工業を中心として築き上げられたものであり、従つて消費資材及び軍需以外の生産資材の供給が極度に減退していた事實を想起しなければならない。一方かくの如き跛行的な生産から生ずるインフレーションの破局的昂進を回避するために強制的貯蓄によつて撒布資金の回收が企圖された。かくて農民に對し、農産物價格の騰貴によつてもたらされた農業所得の増大は、その大部分が農業における生産資本に活用されることなく、軍事費を通じて軍需工業資本に吸収されていつたのである。

農村における貯蓄及び有價證券の増加狀況は第三十四表の如くである。

(註1) 原佑三氏「重要商品價格の實證的研究」によれば、大正九年より昭和十一年に至る十七ヶ年間の平均生絲相場百斤當り一、二四四圓中、同じく平均繭代金が九五八圓を占めている。

(註2) 明治前期においても必ずしも政策的に農業助成が無視されていた譯ではない。(小野武夫氏前掲書参照) 然しかかる勸業政策も財政支出の面においては言うに足りない比重を占めていたに過ぎない。

(註3) マイエットは明治十五・二十三年の平均小作料總額を七千三百六十萬圓と計算しているが、これは全期間の平均農業所得額三億六千六百萬圓の約二〇%に當る。その後における小作料の變遷は、地域別により又業態別により一様でないが、全國的に見て收穫高に對する比率においては逐次減少を示している。(小作増行に關する調査資料「農商務省大正十三年参照」) 然し乍らこの間における小作地面積は激増しているから農業所得中における小作料額の割合は殆ど減少していかないものと思われる。

む す び

本稿において述べ來つたところから我國民經濟の基調がすでに農業生産にこれを求め得ないことを結論することが出来る。

我國民經濟はいま新しい起點に立つており、その再建は新しい資本蓄積によつて始められる。しかも生産力の世界的水準は明治維新におけるそれを隔絶すること寔に天地の差である。正常な國民經濟發展のために新しい資本蓄積源が再び農業所得に求められざることはすでに明白と言わなくてはならない。然しながら我國民經濟の現實の客觀的條件は必ずしも農業收奪の契機を清算しているものとは言い得ない。かかる困難な情勢下において新しい均衡への端緒を求めることは新たに展開される國際經濟的條件の推移に基きつつ現實的に検討せらるべき今後の課題であらう。